

人権なら

2018年11月1日

第95号

NPO なら人権情報センター

● ひと・まち・生き生き

法人のあり方をめぐって論議

調査結果を基に第2回理事・支局長会議で

NPOなら人権情報センターは10月24日、田原本青垣生涯学習センターで第2回理事・支局長会議を開催＝写真。アンケート調査、第10回奈良県「差別と人権」研究集会、第39回水平社敬老会などの諸議題を論議し、確認した。



ことし6月の第18期通常総会での提案に基づいて「各支局のアンケート調査結果」を整理。各支局あてにその調査結果を送付した。会議では、調査結果についての感想や、今後の議論の方向性などについて意見交換。現時点では、調査結果に基づいた具体的な方針や方向性を提示できていないが、引き続き、調査結果を基に今後の取り組み方針や、法人のあり方についての議論を進めていくこととした。

9月の第10回「差別と人権」研究集会については、昨年とほぼ同数の参加状況だったこと。集会の雰囲気は参加者アンケートの感想をみても好評だったこと。今後の集会運営について、独立採算を続けていくにはチケット販売の一層の努力と工夫が必要であること、などを確認。これらの総括点をもとに、研究集会実行委の総括会議に臨むこととした。

このほか、10月13日に実施した「第39回水平社敬老会」や、三宅町と河合町からの事業委託を受けて実施している「人権学習講座」の取り組み状況を確認。また、12月1、2両日に県文化会館などで開催される「ピープルファースト(全国)大会IN奈良」について、その取り組みへの参加と協力を確認した。

高齢者が楽しいひととき

第39回水平社敬老会での演芸の披露に

第39回水平社敬老会が10月13日、川西町コスモスホールであった＝写真。各支局から高齢者と引率者の計233人が参加。歌謡物真似、漫談、浪曲の演芸披露に、大いに笑い、楽しいひとときを過ごした。



植村照子・副理事長が「毎年、この催しを楽しみにしてもらっていて嬉しく思います」とあいさつ。

演芸は奈良テレビなどでお馴染みの谷口吉一さんのおどけた司会で始まった。トップは小林旭さんの物真似の大林アキラさんが登場。小林旭さんの懐かしい歌を数曲歌い、笑いも交えてステージを盛り上げた。

真山一郎さんが忠臣蔵外伝「俵星玄蕃」熱演

次に、かつて夫婦漫才で人気を博した庄司敏江・玲児の敏江さんが一人舞台に立った。観客に語り掛け、会場を一回りして笑いの渦をつくった。最後に美空ひばりの越後獅子を歌った。大きな拍手が沸き起こった。



この日のトリは、歌謡浪曲の真山一郎さん＝写真。昨年が続いての出演だ。今年は忠臣蔵外伝「俵星玄蕃(たわらぼしげんば)」の一節を力一杯に演じた。物語は聞き応えがあった。また、本人の歌も披露した。

参加者たちは演目に酔いしれ、大満足していた。

三宅町内をフィールドワーク

「伴堂・屏風の歴史と生活文化」をテーマに

第3回三宅町「人権学習講座」が9月26日にあった。町内をフィールドワークした＝写真。テーマは三宅町「伴堂・屏風の歴史と生活文化」。コースは町役場を起点に筋違道(太子道)を通り、杵築神社(伴堂)－厳島神社－伴堂環濠－忍性生誕地碑(屏風)－杵築神社(屏風)－白山神社－結崎郷墓－名号請堤を歩いた。案内は奥本武裕・県立同和問題関係史料センター所長が務めた。



この日は中止が検討されるかと思うほどの雨降り。ところが、参加者が集まりだした頃には止んだ。

筋違道は古代の官道で、斑鳩と飛鳥を最短距離で結ぶ。鎌倉時代に成立した聖徳太子伝記「太子伝私記」によると、昼食のために屏風を立てて囲んだことから、寺を建て、屏風寺と呼んだと記されている。太子道と屏風の地名は鎌倉時代に成立したという。

「北山十八間戸」を建立した忍性の生誕地

杵築神社(伴堂)は村の氏神で、「牛頭天王(ござてんのう)社」と呼ばれていた。疫病除けの神として信仰を集めた。拝殿には、天保2年(1831)と慶応4年(1868)の「おかげ踊り」の絵馬が2面掛けられている。県指定有形民俗文化財だ。厳島神社の祭神は市杵島姫(いちきしまひめ)命。明治24年(1891)の「磯城郡神社明細帳」には、「弁財天社」と記されている。



奈良盆地には、集落の周囲に濠を築く環濠集落が多い。伴堂環濠もその一つ。伴堂氏は箸尾(現広陵町)を根拠とした箸尾氏の一族で有力者。杵築神社の周囲には、掘り割りのあった痕跡が残っている。

忍性生誕地碑(屏風)へ。忍性は健保5年(1217)

～乾元2年(1303)。律宗の僧で、貧民や「癩者」などの社会的弱者の救済に尽力した。奈良市にある救癩施設「北山十八間戸」は忍性の建立と伝えられる。

ここで、雨がひどくなり、断念。中央公民館に戻り、白山神社、結崎郷墓や名号水請堤などについての説明を受けた。中世には、伴堂は興福寺一乗院跡領、屏風は興福寺寺門領だったと史料に記されているという。「宮郷」「墓郷」や「請堤」の話も興味深く聞いた。

「差別と人権」研究集会を総括

第10回奈良県「差別と人権」研究集会の総括会議が10月24日、田原本青垣生涯学習センターで開かれ、集会の成果と今後の課題を確認した。

古川友則・実行委員会委員長は、当日未明の雷でクーラーが故障した。熱中症患者が出なくて一安心した、と実行委員の協力に感謝の意を述べた。

香川明英・事務局長が研究集会の概要を説明し、議論した。ポスターやチラシを作成して、広く参加を呼びかけ、もっと増やす努力が必要。



来ひん席に名前の表示や、来ひんリストの作成が必要。固定化している任務分担の検討が必要、など様々な意見が出た。今後に生かすことを確認した。

また、集会に集中し、真剣に聞いている参加者の姿が目立ったことや、反対意見に対しては、一方的に批判するのではなく、多くの参加者を巻き込みながら共に考え合う姿勢を大切にしていくことを確認した。

このほか、天理市内での、ある自治会の運営をめぐる生じている住民間のトラブルがニュースになっている問題で、行政も運動体も「両側から」と言いながら、解決に向けて動いていない現状がある。地域社会の中で多くの矛盾が放置されたままになっている。研究集会を通して地域社会の課題に切り込んでいける取り組みがあっても良いのでは、との意見も出た。

三輪信仰と三輪の町並み

県民歴史講座で三輪界隈をフィールドワーク

第3回県民歴史講座が9月25日にあった。この日は今年度初のフィールドワーク。三輪界隈を歩いた。

テーマは「三輪信仰と三輪の町並み」。コースはJR三輪駅－恵比須神社－綱越神社－一鳥居・三輪の茶屋



－大直禰子(おおたたねこ)神社－大神(おおみわ)神社拝殿－神坐日向(かみいますひむかい)神社－平等寺。史料センターの清水有紀さんが案内した。

大神神社の宮郷は、詳細が不明だが、近世を通じて行われていた雨乞いの練り踊りや、母衣(ほろ)渡りに関する史料(享保3年/1718)などでは惣郷33か村とある。近隣の被差別部落が祭礼に深く関わっていたとの史料や伝承も残る。恵比須神社の初市の際には、芝銭徴収権(草場権の一つで、出店から売り上げの一部を徴収)を有していたことや、大神神社の例祭には、馬渡しの前払いを務めたとの記述もある。また、雨乞い神事においても関与がうかがわれるという。

茶屋は人形浄瑠璃「冥土の飛脚」の舞台にも

恵比須神社の社殿北側には、明治30年(1897)に「磯城郡役所・大三輪町役場」が設置され、政治・商業の中心地として大いに賑わったという。茅の輪くぐり、「御祓(おんぱら)祭り」で知られる綱越神社の祭神は祓戸大神(はらえどおおかみ)。『延期式』に名が出てくる古社だ。少し戻って、一の鳥居・三輪の茶屋跡に。この辺りは「馬場先」と言う。三輪の門前町として多くの茶屋で賑わった。近松門左衛門の人形浄瑠璃「冥途



の飛脚)(のちに歌舞伎「庭訓往来」)で、奈良の旅籠屋三輪茶屋として舞台にもなった。石碑も残る。少し参道を歩き、二の鳥居を左に曲がり、少し坂を登った突き当たりに大直禰子神社がある。もう少し登ると狹井神社がある。側には薬水が湧き出る井戸(薬井戸)がある。また、三輪山登拝口もある。

大直禰子神社は古来本殿がなく、江戸時代中期の地誌『大和名所記』には、本殿のない境内の様子が記されている。現在の拝殿の奥、拝殿と三輪山禁足地との境に三ツ鳥居がある。ともに国の重要文化財である。「三輪山祭祀と信仰」の説明は興味深いものだった。

大直禰子神社は古来本殿がなく、江戸時代中期の地誌『大和名所記』

には、本殿のない境内の様子が記されている。現在の拝殿の奥、拝殿と三輪山禁足地との境に三



ツ鳥居がある。ともに国の重要文化財である。「三輪山祭祀と信仰」の説明は興味深いものだった。

三輪山を御神体とする大神神社

大神神社は三輪山を御神体とする。最も古い祭祀の形式を今に残す。〈祭祀跡〉からは、数多くの石製品や、須恵器、子持勾玉、祭祀用土製記模造品などが出土している。〈禁足地〉や〈祭祀組織〉、〈神仏習合〉だった室町時代などについても説明を受けた。

「平等寺」は大神神社の神宮寺だった。大御輪寺も室町時代の絵図に描かれている。いずれも明治の「廃仏毀釈」で廃寺になっている。平等寺は再興された。大御輪寺の本堂は神社形式に改修され、大直禰子神社(若宮社)となった。

〈祭祀における聖と賤〉についての説明では、神主高宮家は特別に切り出した三輪山の柴から火をおこし、他の者と炊事を共にしない「別火」を行っていたとの史料や、中世被差別民の系譜を引き、江戸時代に陰陽師として活動する村を描写した史料を紹介。本来その起源は同一と捉える必要がある、と説明した。

古来から続いてきた「神仏習合」が、明治の「廃仏毀釈」によって地域社会の「景色」を一変させたことや、「清めや汚れ」をめぐる本来の意味の「忘却」など、いろいろと刺激を受けたフィールドワークだった。

葛城古道周辺の歴史を探る

第2回河合町人権学習講座でFW事前学習

第2回河合町「人権学習講座」が10月12日にあった＝写真。この日は11月に実施するフィールドワーク「葛城古道を



歩く」の事前学習。講師は吉田栄治郎さん＝写真。

笛吹神社は葛木坐火雷(かつらぎにいますほのいかづち)神社が正式名。祭神は火雷大神。鍛冶や鉄製造の神で、葛城山麓に広がった鉄器製造に携わった氏族(脇田遺跡などを残す)の氏神と考えられる。

笛吹神社付近には、歌舞音曲や殯(もがり＝葬送の儀式)の奉仕を職業とする笛吹氏が居住していた。笛吹神社は天香山命を祭神とする笛吹氏の氏神。境内には、太占(ふとまに)に使った波波迦(ははか)の木がある。『古事記』に天香山(香久山)の波波迦の木を使って占いをしたとの記述がある。

もど川分水石(山口)は11村に分水する。この川は葛城山山麓の丘陵地をなだらかに流れる小川。下流

編集後記 ☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

政治権力側の蛮行が司法裁判によって追認されることが多くなっている。朝鮮学校無償化除外は教育権の機会均等に反しても認める。原発再稼働は安易に容認する。ハンセン病患者家族への差別は創出しないと棄却する。辺野古新基地建設に対する沖縄県の工事差し止め提訴は却下する。司法への信頼は揺らぐばかり。裁判官は付与されている権限の重みを自覚するべきだ。狭山事件もそうだが、人々の訴えに公正な審理をせず、権力側におもねって判断している。社会全体が大きく歪んできている今、私たちは監視を強め、批判の声を上げていくことが大事なのは。

で葛城川に合流し河合の上流で大和川に入る。水利権を持つのは現在の葛城市内にある山口・梅室・笛吹などの10村と、御所市小林を合わせた11村。

上郷・下郷の水利組織は天正年間(1573～92)に襲った干ばつの際、番水制度を始めたとされる。「部落史の見直し」以前は、「被差別部落は差別によって農業水を引く権利を与えられなかった」との俗説が広がっていた。



だが、小林地域は他の10村と対等の権利を持っていた。そのことが史料で確認できる。

小林は住井すゑ『橋のない川』の小森の舞台になった地域。家舗四郎兵衛屋敷跡(現在は資料館)へ。家舗家は小林の旧庄屋。江戸時代には葛城郡を代表する大地主だった。話を聞いていて、紅葉の季節に葛城古道を歩くフィールドワークが楽しみになった。

■映画「1987年、ある闘いの真実」

映画「1987年、ある闘いの真実」を観た。非常戒厳令下の1979年5月、光州に軍隊を投入して武力鎮圧した全斗煥(チョン・ドゥファン)が80年8月に大統領に就任。この軍事政権下で集会・表現・出版の自由を奪われながらも学生、労働者、民衆の闘いは続いた。1987年1月14日、ソウル大学生が「警察の尋問中に死亡」する。この「真実」をめぐる人々の信念、闘いが、その後の歴史を変えた。映画制作は朴権恵(パククネ)政権下で秘密裏に準備された。その事実にも胸が高鳴った。



ニュースレター「人権なら」

発行:NPO法人なら人権情報センター

〒636-0223

奈良県磯城郡田原本町鍵301-1

TEL:0744-33-8585/FAX:0744-32-8833

E-mail: info@nponara.or.jp

http://www.nponara.or.jp/